

様式第1号（第2条関係）

令和4年9月30日

恵那市長

小坂 喬 峰 様

（恵那市議会議長経由）

恵那市議会議員 伊藤 勝彦

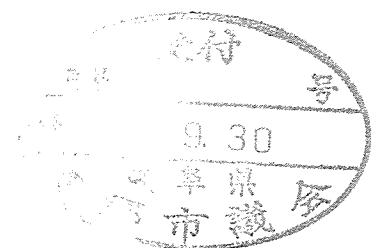
交付請求書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、下記のとおり請求
します。

記

政務活動費請求金額 92,874 円

ただし、 令和4年 4月分 ～ 令和4年 9月分



様式第2号（第2条関係）

令和4年9月30日

恵那市議会議長

様

恵那市議会議員 伊藤 勝彦

収支報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により、令和4年4月分～令和4年9月分に係る政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入

政務活動費 92,874 円

2 支 出

単位：円

項 目	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	90,174	視察費等
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	2,700	資料費
合 計	92,874	

様式第3号(手引き第4章関係)

(本人作成書類)

令和4年度 恵那市議会政務活動費会計帳簿

議員名 伊藤 勝彦

(令和4年4月1日 から 令和4年9月30日 まで)

単位(円)【 1-1 】

日付		整理 番号	条例別表 の項目名	摘 要	領収額	政務活動費 充当額	支出可能額 (残)
4	25	1	調査研究費	4/25 宿泊代	7,760	7,760	112,240
5	9	2	調査研究費	4/25-26 バス代	25,774	25,774	86,466
5	13	3	調査研究費	資料代	2,700	2,700	83,766
5	25	4	調査研究費	5/17-19 バス代	38,140	38,140	45,626
5	25	5	調査研究費	5/17-18 宿泊代	18,500	18,500	27,126
合計					92,874	92,874	27,126

注 この会計帳簿に記載する整理番号及び政務活動費充当額は、領収書貼付用紙の記載した整理番号及び政務活動費充当額と一致する。

様式第6号(第5条関係)

支出伝票

金額 7,760 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和4年9月30日

恵那市議会議員

伊藤 勝彦

- 1 支出先 東京都千代田区平河町二丁目四番一号
都市センターホテル
- 2 支出年月日 令和4年4月25日
- 3 支出の項目 調査研究費
- 4 支出の使途 宿泊代
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年	度	令和4年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	1	議員名	伊藤 勝彦	
支出の按分の状況	(按分の内容) 朝食代を除く宿泊費のみ計上 (7,760円-0円=7,760円)			
	(按分率)		(政務活動費充当額) 7,760円	
領収書の補足説明	4月25日～4月26日行政視察における宿泊代			
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄				

領 収 証		No.A 089304
RECEIPT		
伊藤 勝彦 様	2022年 4 月 25 日	
¥7,760-		PAID
但 2022年4月25日 宿泊代 21,250円		印紙税申告納付につき廻可
上記の金額を領収致しました The above mentioned sum of money is duly received.		税務署承認済
都市センターホテル		取扱者印
東京都千代田区平河町二丁目四番一号 株式会社 東京ロイヤルホテル TEL.03 (3265) 8211 (大代表)		

--

様式第6号（第5条関係）

支出伝票

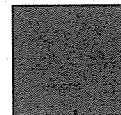
金額 25,774 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和4年9月30日

恵那市議会議員

伊藤 勝彦



1 支出先 岐阜県中津川市蛭川 5328
株式会社 ごとう観光

2 支出年月日 令和4年5月9日

3 支出の項目 調査研究費

4 支出の使途 バス代

5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号 (第5条関係)

領収書貼付用紙

年 度	令和4年度	項 目	調査研究費		
整 理 番 号	2	議員名	伊藤 勝彦		
支出の按分の状況	(按分の内容) 2日間で研修視察を実施しすべてを政務活動とし按分率を100%とした。(25,774円-0円=25,774円)				
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 25,774円			
領収書の補足説明	4月25日～4月26日行政視察におけるバス代 (貸し切りバス代、高速料金、乗務員宿泊代)				
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄					

領 収 証

No. 0000957

伊藤 勝彦

様

R4年 5月 9日

金額	百万	千	円
	4	25	774

収 入
印 紙

但し ☐ バス代金として ☐ ツアー代金として ☒ 旅行代金として ☒ その他(4/25~26 東京研修のためのバス代金として) 上記金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額 (%)


ごとう観光バス
 Goto kanko bus

 〒509-7201 岐阜県恵那市大井町 2729-401
 TEL 0573-26-1253 FAX 0573-26-1405
 URL: http://510bus.com

取扱者

様式第 6 号 (第 5 条関係)

支出伝票

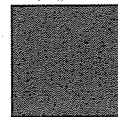
金額 2, 700 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和 4 年 9 月 3 0 日

恵那市議会議員

伊藤 勝彦



1 支 出 先 岡山県小田郡矢掛町矢掛 1989 番地
一般財団法人 矢掛町観光交流推進機構

2 支出年月日 令和 4 年 4 月 25 日

3 支出の項目 調査研究費

4 支出の使途 資料代

5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

今回研修参加者 10 名分の領収書を代表者が受領しているため

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和4年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	3	議員名	伊藤 勝彦
支出の按分の状況	(按分の内容) 総額のうち10人で割った金額を計上 (27,000÷10=2,700円)		
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 2,700円	
領収書の補足説明	5月17日～5月19日行政視察における資料代		

領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄

領 収 証

志那市議会議員 石田 彦彦 他10名様

No. _____

★ 27,000 -

但 5/18 矢掛町観光視察料として

2022 年 5 月 13 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ユー-1097

一般財団法人 矢掛町観光交流推進機構(やかげDMO)
〒714-1201 岡山県小田郡矢掛町
(矢掛ビクターセ
TEL0866-83-
FAX0866-83-

研修参加者一覧

- ・後藤 康司
- ・千藤 安雄
- ・柘植 孝彦
- ・堀 光明
- ・町野 道明
- ・鵜飼 伸幸
- ・伊藤 勝彦
- ・服部 紀史
- ・太田 敦之
- ・林 貴光

以上10名

原本は柘植孝彦市議申請書に添付

様式第6号（第5条関係）

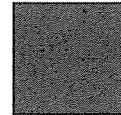
支出伝票

金額 38, 140 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和4年9月30日

恵那市議会議員 伊藤 勝彦



- 1 支出先 岐阜県恵那市大井町 2087-518
有限会社 大光レンタカーリース
- 2 支出年月日 令和4年5月25日
- 3 支出の項目 調査研究費
- 4 支出の使途 バス代
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和4年度	項 目	調査研究費		
整 理 番 号	4	議員名	伊藤 勝彦		
支出の按分の状況	(按分の内容) 3日間で研修視察を実施しすべてを政務活動とし按分率を100%とした。 (38,140円-0円=38,140円)				
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 38,140円			
領収書の補足説明	5月17日～5月19日行政視察におけるバス代 (貸し切りバス代、高速料金、乗務員宿泊代)				
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄					

領 収 証

伊藤 勝彦 様

No. _____

金 額

¥ 38,140.-

内 訳

現 金

小 切 手 /

手 形 /

消費税額等(%)

消費税額等(%)

但 令和4年5月17日～19日 広島・岡山研修バス代金
4年5月25日 上記正に領収いたしました

〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2087-518

有限会社大光レンタカーリース

TEL:0573-25-9800 FAX:0573-22-9640

登録番号

入印紙

GR1621

様式第6号（第5条関係）

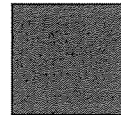
支出伝票

金額 18,500 円

政務活動費として上記の金額を支出しました。

令和4年9月30日

恵那市議会議員 伊藤 勝彦



- 1 支出先
- 2 支出年月日 令和4年5月25日
- 3 支出の項目 調査研究費
- 4 支出の用途 5月17日、18日宿泊代
- 5 領収書又はこれに準ずる書類を徴しがたい理由

様式第5号（第5条関係）

領収書貼付用紙

年 度	令和4年度	項 目	調査研究費
整 理 番 号	5	議員名	伊藤 勝彦
支出の按分の状況	(按分の内容) 3日間の研修のうち2泊分の宿泊費のうち朝食費を引いた金額を計上 (18,500円-0円=18,500円)		
	(按分率) 100%	(政務活動費充当額) 18,500円	
領収書の補足説明	5月17日～5月19日行政視察における宿泊代		
領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄			

領 収 証

伊藤 勝彦 様

No. _____

金 額

¥ 18,500.-

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

但 令和4年5月17日・18日広島・岡山研修 宿泊代金
4年5月25日 上記正に領収いたしました

〒509-7201 岐阜県恵那市大井町2087-518

有限会社大光レンタカーリース

TEL:0573-25-9800 FAX:0573-22-9640

登録番号

収入印紙

GR1621

様式第4号（第4条関係）

令和4年9月30日

恵那市議会議長

鵜飼 伸幸 様

恵那市議会議員 伊藤 勝彦



研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和4年4月25日 ～ 令和4年4月26日
- 2 研修視察先
 - 1日目、山梨県 甲府市 山梨県産業技術センター
担当、総務課 杉野 巧様
 - 2日目、東京都千代田区議員会館
農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課
高田 文子様 高山 真史様
農林水産省 林野庁 林政部木材利用課 木質バイオマス推進班
日比野 祐亮様 都築 高志様
- 3 研修視察名
有志議員による、リニア新幹線山梨県駅計画地域の視察、農林水産省職員による政策説明を受講し研修を行った。
- 4 研修視察者
町野道明、後藤康司、鵜飼伸幸、千藤安雄、西尾 努
柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
- 5 概 要
 - 1日目、山梨県甲府市にて視察及び聞き取り
 - 2日目、東京都千代田区 衆議院第二議員会館にて研修
- 6 効 果
別紙報告書を参照ください。

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

令和4年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 伊藤 勝彦

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和4年 4月25日 10時40分 ~ 12時00分
3. 会場	山梨県産業経済センター
4. 参加議員名	町野道明、後藤康司、鵜飼伸幸、千藤安雄、西尾 努 柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
5. 参加人数	10人
6. 内容(目的)	リニア新幹線の波及効果が沿線で1番大きいといわれる山梨県駅の概要を視察し当市で作成されているリニアまちづくり構想の実施計画やその効果の検証、提案を行うため。 1. 計画されている現地を視察。 2. 周辺の交通アクセスの概要 3. 周辺のまちづくりの概要 4. 事業実施スケジュール 上記について説明を受けた。

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

令和4年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 伊藤 勝彦

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和4年4月26日 9時40分 ～ 12時00分
3. 会場	衆議院第二議員会館 会議室
4. 参加議員名	町野道明、後藤康司、鶴飼伸幸、千藤安雄、西尾 努 柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
5. 参加人数	10人
6. 内容(目的)	再生可能エネルギーの利用は地方自治体においても必要不可欠の課題となっている。国の進める再生可能エネルギー施策のうち農林業の分野の取り組みの具体的な説明を受けることにより当市の再生可能エネルギー施策の提案とするため。 1. 農山村漁村における再生可能エネルギー発電をめぐる情勢 2. みどりの食料システム戦略の実現に向けた新たな政策の推進方向 3. 木質バイオマスの利用推進について

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

行政視察報告書

新政会 伊藤 勝彦

1. ねらい

- ・リニア中央新幹線の開業に伴い、リニアを活用したまちづくりの在り方を山梨県駅の建設が予定されている甲府市を視察することで、その在り方を検討する参考事例とする。
- ・中央省庁での今日的な取組の方向性や事例についての説明を聞くことで、恵那市における今後の施策の参考とする。

2. 行程

1日目(4/25) 山梨県産業技術センター(山梨県甲府市)
国土交通省…中止

2日目(4/26) 行政説明(衆議院第二議員会館)

3. 視察内容

【1日目 4/25 山梨県産業技術センターにて】

(1) リニア駅前エリア整備の在り方

○対応 産業技術センター職員

① 計画の背景

1) 山梨県におけるリニア新幹線開業による効果

- ・リニア開業によってもたらされる世帯当たりの経済効果(便益)は、山梨県が全国で最も高くなる。

2) 山梨県におけるリニアの活用

- ・山梨県都市計画マスタープランでは、リニア駅周辺を「広域交流拠点」と位置づけ、観光・交流ネットワークの形成を図っていく。
- ・リニアやまなしビジョンでは、リニアがある山梨が目指す姿として、「テストヘッドを突破口に最先端技術で未来を創るオープンプラットフォーム山梨」を掲げており、企業誘致などで山梨県が国内外の皆さまの目的地に選ばれるような取組をし、リニア開業による県内全域に波及されていくとしています。

3) リニア駅周辺の状況「広域の道路網」

- ・山梨県は鉄道路線は少ないが、中央自動車道をはじめとした道路ネットワークが充実している。リニア開業時までには、道路の利用環境を向上させていく。

4) リニア駅周辺の状況「周辺の道路網」

- ・山梨県のリニア駅は中央自動車道と直結し、新山梨環状道路、国道358号が利用しやすい立地にあり、山梨県の充実した道路ネットワークをフル活用できる特性がある。また、既存の鉄道駅から離れてイメため、リニア駅と鉄道駅とを結ぶシャトルバス等による接続を図ることとしている。

5) リニア駅周辺の状況「周辺施設」

- ・リニア駅周辺は工業団地・大学附属病院が近郊に位置している。今後、商業、業務、交流、流通、生産、研究などの機能の立地が期待できるポテンシャルの高い地域である。

6) リニア駅の位置づけ

- ・魅力的な観光資源や自然環境を有する山梨県のポテンシャルを活かすことで、リニアの開業による劇的な時間距離の短縮効果を最大化させていく。また、充実した道路ネットワークをフル活用できるリニア駅の立地特性から、リニア駅を全国各地と山梨県全域を結ぶ中継点として位置づけることで、リニアによる恩恵を山梨県全域に波及させる。

② 整備のコンセプト～4つの柱～

1) 基本方針

- ・リニア駅前エリアは、新たなゲートウェイと位置付けられており、交通結節点として必要な機能を整備していく

2) 整備コンセプト

- ・交通結節点として、交通結節機能、防災機能、サービス機能、次世代モビリティへの対応

③ 整備の在り方

1) 交通結節機能の在り方①

- ・新たなゲートウェイとしての位置づけと道路交通の利便性の高さから、交通結節機能の整備テーマを「恵まれた道路条件を活かした交通結節機能の整備」とし、アクセスのしやすさと乗り換えのしやすさを重視して計画していく。

2) 交通結節機能の在り方②

- ・リニア駅前エリアの北側はメインの交通広場と位置づけ、すべての交通モードに対する乗り換えに対応したエリアとする。
- ・南側はサブの交通広場と位置づけ、今後の開発や整備計画に柔軟な対応ができる程度の整備にとどめる。

3) 交通結節機能の在り方③

- ・リニア駅前エリアへのアクセス性、メイン通りの交通容量、南北エリアの利便性の観点から、メイン通りとは別のルートを設け、利便性向上・交通分散・アクセスルートの二重化を図る。

4) 交通結節機能の在り方④

- ・リニア駅前エリアに乗り入れる交通モードの特性と配置の考え方を整理。

5) 交通結節機能の在り方⑤

- ・南北のすみ分けや各交通手段の特性などから、交通施設の配置方針を検討した。

6) 交通結節機能の在り方⑥

- ・利便性、アクセス性などの観点から、北側広場とスマート IC をつなぐ道路は、メイン通りを立体交差させることで、リニア駅前エリアと中央自動車道をシームレスに接続させる。

7) 防災機能の在り方①

- ・リニア駅前エリアは浸水想定区域に指定されているなど災害への懸念があり、災害に強い交通手段とされているリニア中央新幹線の利点を活かさない可能性がある。そこで、防災機能の考え方を「交通結節機能に対する防災機能」とし、災害時にも交通結節機能が保持できる交通結節点を目指す。

8) 防災機能の在り方②

- ・浸水対策としては、北側の一部を立体構造とし、メイン通りを立体交差させ、スマート IC と直結させることで、浸水時でも中央自動車道との行き来が可能となり、交通結節機能を確保する。

9) 防災機能の在り方③

- ・リニア中央信完成は地下トンネルや防音防災フードなどにより降雪や降灰に対する被害が少ないと考えられている。そのため、リニア駅前エリアでも P&R 駐車場を幸や火山灰の一時仮置き場として活用するなど、必要な施設や運用方法などを検討していく。

10) サービス機能の在り方①

- ・リニア駅前エリアにおけるサービス機能を「公共的なサービスの提供」と「各種情報の提供」に分類し、交通結節機能に付随したサービス機能の整備を目指す。

11) サービス機能の在り方②

- ・各種情報の提供としては、交通情報の提供や目的地に関する情報を提供することで、交通結節点の機能強化を目指す。

12) 次世代モビリティの在り方①

- ・日本版 MaaS を活用し、観光立県でもある山梨県のポテンシャルをさらに発揮させる、やまなし観光 MaaS の実現に向けた動きもあることから、「山梨県の強みを活かし、将来を見据えた整備」を目指す。

13) 次世代モビリティの在り方②

- ・次世代モビリティとの連携を活用し、広域的な移動の中継点における便利な移動や、再訪する観光客等のMaaSに対応したシームレスな乗り継ぎを目指し、今後の技術開発や導入状況を踏まえながら検討していく。

14) 次世代モビリティの在り方③～「クリーンエネルギー」

- ・再生可能エネルギーや水素エネルギーなどのクリーンエネルギー分野を積極的に導入し、燃料電池車や電気自動車などに対応した施設の導入を積極的に検討する。

④ 今後の検討方針

- ・今後、詳細な検討や設計を実施し、山梨県の新たなゲートウェイとなるリニア駅前エリアの具体的な整備を検討していく。

【感想】

説明を受けた産業技術センターから見たリニア山梨県駅建設予定地を見ると、その立地条件のよさに目を見はった。経済効果をはじめとして、山梨県のポテンシャルを最大限に活かすことのできるリニア駅になることが期待できる。おそらく首都圏からの人口移動もかなりあるのではないかとも思った。リニア駅周辺の開発については、恵那市の開発の参考になる部分があるかなと思った。

【2日目 4/26 衆議院第二議員会館 518号室にて】

(1) 地方における再生可能エネルギーの導入促進

○講師 大臣官房 環境バイオマス政策課 再生エネルギー室 山下雅輝 末松真二

① 現状と課題

次のような観点から現状と課題の説明がなされた。

- 1) 温室効果ガスの排出量
- 2) 国内外の動向
- 3) 国際比較（発電比率）
- 4) 再生可能エネルギーの電源種別の特徴
- 5) 導入効果
- 6) 太陽光発電導入による課題
- 7) 営農型太陽光発電

② 再生可能エネルギーに関する制度

- 1) 農山漁村再生可能エネルギー法
- 2) SDGs（持続可能な開発目標）
- 3) パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略
- 4) 食料・農業・農村基本計画
- 5) みどりの食料システム戦略
- 6) エネルギー基本計画
- 7) 固定価格買取制度（FIT）
- 8) 環境基本計画

③ 再生可能エネルギーの支援措置一覧

- 1) 令和3年度再エネ関連予算一覧
- 2) 令和3年度再エネ関連税制一覧
- 3) 令和3年度再エネ関連融資一覧

④ 再生可能エネルギー発電の取組事例

- 1) 農山漁村再生可能エネルギー法の活用事例
- 2) 営農型太陽光発電の事例
- 3) 地産地消の事例

【感想】

電力不足が叫ばれる昨今、再生可能エネルギーの導入促進を図っていくことは極めて重要なことである。ただし、課題は必要なだけの発電量を確保できるかどうかである。今後は地産地消型のエネルギー開発が重要であり、様々な方法での再生可能エネルギー発電を行っていく必要があるということでした。将来を見据えたエネルギー基本計画を策定し、それに基づいて着実に推し進めていく必要があると感じた。

(2) みどりの食糧システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

○講師 大臣官房 環境バイオマス政策課 高田文子

① 現状と今後の課題

- ・生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- ・温暖化、大規模自然災害
- ・コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- ・SDGs や環境への対応強化
- ・国際ルールメイキングへの参画

※農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

② めざす姿と取組方法

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食糧システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

1) 2050 年までにめざす姿

- ・農林水産業の CO2 ゼロエミッション化の実現
- ・低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量を 50%低減
- ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を 30%低減
- ・耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を 25%に拡大
- ・2030 年までに食品製造業の労働生産性を最低 3 割向上
- ・2030 年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- ・エリートツリー等を林業用苗木の 9 割以上に拡大
- ・ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率 100%を実現

2) 戦略的な取組方向

- ・2040 年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
- ・2050 年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

③ 期待される効果

1) 経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

2) 社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
 - ・地域資源を活かした地域経済循環
 - ・多様な人々が共生する地域社会
- ③ 環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承
- ・環境と調和した食料・農林水産業
 - ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
 - ・科学農薬・科学肥料の抑制によるコスト低減

【感想】

今後の世界社会の動向から食料の輸出を制限し、自国で賄おうとする国が多く出現する可能性がある。食料自給率の低い日本にとっては大きな打撃となることが予想される。いち早く自給できる食料生産システムの構築を図る必要がある。そういう意味でも、「みどりの食糧システム戦略」はきわめて重要な施策である。ただし、掲げている内容が実現させるにはかなりの労力を要する。実際に農業に携わっている自身にとってはかなり難しく感じる。絵に描いた餅にならないことを願っている。

③ 木質バイオマスの利用促進

○講師 林野庁 木材利用課 日比野佑亮

① 森林・林業・木材産業の現状と課題

1) 森林の状況

- ・人工林の半数が一般的な主伐期である 50 年生を超えており、資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

2) 木材需要の動向

- ・木材供給量は近年は回復傾向。このうち木材輸入量は減少傾向で推移、国産材は 2002 年を底に増加傾向。

② 森林・林業政策における木質バイオマス利用の位置づけ

- ・令和 3 年 6 月に策定した「森林・林業基本計画」では、森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させ、2050 カーボンニュートラルも見据えた豊かな社会経済を実現するという、「グリーン成長」を提示。
- ・木質バイオマスのエネルギー利用については、森林資源の保持が担保された形で、地域内での熱電併給・熱利用等を推進し、林産物の供給及び利用の確保のほか化石燃料代替による CO2 の排出削減にも貢献。
- ・令和 12 (2030) 年における国産材利用量の目標は 42 百万 m³。このうち、燃料材は 9 百万 m³。

③ 木材の“適材適所”利用

- ・木材を再生資源として循環利用するためには、伐採後の植林・育林を担保する必要。
- ・一般的に、製材用原木は取引価格が高く、燃料用原木（木質バイオマス）は取引価格が安い。原木品質に加えて地域の需要を考慮した適材適所で利用住めることにより収益を最大化させ、木材の循環利用を目指す。

④ 木質バイオマス利用の現状

- ・木質バイオマスのうち、製材工場等残材と建設発生木材はほぼ利用済み。木質バイオマスのエネルギー利用を進めるためには、林地残材の活用が不可欠。
- ・間伐材等由来の木質バイオマス燃料利用量は、平成 24 年の「再生可能エネルギーの固定買取価格制度 (FIT)」の開始以降急速に増加しており、令和 2 年実績は前年比 29% 増の 892 万 m³。

⑤ FIT 新規認定を受けた木質バイオマス発電施設の稼働状況

- ・主に未利用木材 (2,000kW 未満) 40 基

・主に未利用木材（2,000kW 以上）	43 基	
・主に一般木質・農作物残さ	63 基	
・主にリサイクル材	5 基	合計 151 基
※岐阜県においては、高山市、瑞穂市（2 件）		令和 3 年 3 月現在

⑥ 熱利用の状況 木質資源利用ボイラーの導入状況

- ・事業所等に導入されている木質資源利用ボイラーは全国で 2,069 基。木質ペレットを主な燃料とするものは 968 基で、約 5 割を占める。
- ・業種別にみると、木材産業等では、木くず焚ボイラー（434 基）、農業と福祉事業等では、ペレットボイラー（それぞれ 349 基、73 基）が中心。公衆浴場等では、ペレット、木くず、薪に広がりあり。

⑦ 木質バイオマスの効率的かつ低コストな供給体制の整備

- ・木質バイオマスの効率的かつ低コストな収集・運搬のためには、路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの普及・定着を図ることなどにより、林業全体の生産性を高めていくことが必要。
- ・路網整備は近年増加傾向で推移しているものの、路網密度は未だ不十分。林道等と森林作業道を組み合わせた路網の整備を引き続き進めるとともに、林業専用道など丈夫で簡易な路網に必要な技術の普及・定着を図る。
- ・具体的な施業を想定しつつ、緩傾斜・中傾斜地には車両系、急傾斜地では架線系を主体とする作業システムの導入を図る。
- ・林地残材等だけを搬出すると、販売価格に対して搬出コストが高くなることから、素材生産において全木集材等の方法により、製材、合板等の他の用材と併せて搬出することが合理的。

⑧ 地域内エコシステムの構築による熱利用及び熱電併給の推進

- ・「地域内エコシステム」とは
集落や市町村レベルで、熱利用または熱電併給による小規模な木質バイオマスエネルギーの利用により、森林資源を地域内で持続的に循環させる仕組み。
- ⇒この取組により、地域での森林資源を持続的に活用し、エネルギーの地産地消により域外への資金流出を防ぎ地域の活性化を目指す。

⑨ 地域内エコシステムが目指すイメージ（地域熱供給の事例）

- ・北海道下川町では、町が主体となり、熱需要の大きな公共施設に、木質バイオマスボイラーを積極的に導入。
- ・11 基の木質バイオマスボイラーから 30 の公共施設に熱（温水）を供給し、公共施設全体の熱エネルギー需要量の約 6 割を木質バイオマスにより確保。

⑩ 「地域内エコシステム」の構築に向けた取組

- ・令和 3 年の段階で、全国で 25 地域が取組を行っている。
- ・岐阜県においては、関市（平成 29 先行実施）、下呂市（令和元年実施）、白川町（令和 3 年新規実施）の 3 地域となっている。

⑪ 林地残材の活用の取組事例（岐阜県）

- ・岐阜県のバイオマスエナジー東海は、素材生産業者等から森林施業に関する情報を収集し、林地残材の集荷について木材集荷業者、チップ加工業も含めてネットワークを構築、コーディネートすることにより、枝葉、造材端材等の林地残材を安定的・効率的に調達
⇒集荷・運搬コストを低減し、未利用材チップの発電所価格は、一般的な相場の 2 割程度低減している
- ・地拵えの簡略化につながることで、域内の素材生産業者は積極的にバイオマスエナジー東海に情報提供

⑫ 木質バイオマスエネルギーの熱利用の取組事例

〈熱電併給・熱利用の取組〉(岐阜県高山市)

- ・岐阜県高山市では、市近郊から集めた未利用材を活用したエネルギーの地産地消をめざす取組の一環で木質ペレット工場及びガス化熱電併給システムを導入。
- ・電気は中部電力に販売し、熱は市所有の温浴施設しづきの湯へ販売。

⑬ 木質バイオマスエネルギーの熱利用の取組事例

- ・群馬県上野村では、村内の里山から発生する間伐材の活用を目的に、村がペレット工場及び熱電併給システムを導入。
- ・発生した熱及び電気は、村内に存在するきのこセンターに供給
- ・上記仕組みの導入により、人口1,300人の村で、100人超の雇用を創出。

【感想】

間伐材や残材の有効活用によるバイオマス発電等、SDGsの発想でもあり、きわめて今日的でこれからが期待できる再生可能エネルギーでもある。最も大きな課題は木材が安定的に供給することができるかどうかである。無限のエネルギーを生産するのに有限の残材等を活用することは木材の生産と消費のサイクルが持続可能でなければならない。そのシステムが構築できるかどうか大きなポイントである。そのためには、地域内の森林管理や林業政策に対し、行政が計画を立案し、それに対して計画的な取組が行われる必要がある。いずれにしろ、自治体のリーダーシップが重要である。

令和4年9月30日

恵那市議会議長

鵜飼 伸幸 様

恵那市議会議員 伊藤 勝彦

研修視察等報告書

恵那市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 期 間 令和4年5月17日 ～ 令和4年5月19日
- 2 研修視察先
 - 1日目、広島県 広島市 安佐北区可部東地区
H26年河川災害箇所の復興状況視察
 - 2日目、広島県 広島市 安佐南区八木・緑井地区
担当 広島市都市整備局都市整備調整課
金谷 寿士様 小田 善丈様
岡山県 倉敷市 矢掛町矢掛ビジターセンター
担当 矢掛町観光交流推進機構
金子 晴彦様 佐藤 武宏様
株式会社 シャンテ 安達 精治様
 - 3日目、岡山県 高梁市 備中松山城
担当 高梁市産業経済部観光課 担当 高梁市議会事務局
野口 和則様 森 昌士様 三上 武則様
- 3 研修視察名
有志議員による、広島県広島市の豪雨災害の復興状況、岡山県倉敷市矢掛町アルベルゴディフィーゾタウン視察、岡山県高梁市備中松山城の視察
- 4 研修視察者
堀光明、町野道明、後藤康司、鵜飼伸幸、千藤安雄、
柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
- 5 概 要
 - 1日目、広島県広島市安佐北区可部東地区視察
 - 2日目、広島県広島市安佐南区八木・緑井地区視察及び聞き取り
岡山県 倉敷市 矢掛町矢掛ビジターセンター視察及び研修
 - 3日目、岡山県 高梁市 備中松山城を視察及び聞き取り
- 6 効 果
別紙報告書を参照ください。

様式第 1 号(手引き第 3 章関係)

(本人作成書類)

令和 4 年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 伊藤 勝彦

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和 4 年 5 月 1 7 日 1 5 時 3 0 分 ~ 1 6 時 3 0 分
3. 会場	広島県広島市安佐北区可部東地区
4. 参加議員名	堀光明、町野道明、後藤康司、鵜飼伸幸、千藤安雄、 柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
5. 参加人数	10 人
6. 内容(目的)	平成 26 年の豪雨災害において甚大な被害を受けた 地域の復興状況を視察し住民避難と防災の備えにつ いて当市の防災対策と今後の施策の参考にしたい。

注 1 関係書類を添付すること。

注 2 事業毎に別様として作成すること。

様式第 1 号(手引き第 3 章関係)

(本人作成書類)

令和 4 年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 伊藤 勝彦

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和 4 年 5 月 18 日 9 時 00 分 ～ 10 時 30 分
3. 会場	広島県広島市安佐南区 八木・緑井地区
4. 参加議員名	堀光明、町野道明、後藤康司、鶴飼伸幸、千藤安雄、 柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
5. 参加人数	10 人
6. 内容(目的)	平成 26 年の豪雨災害において甚大な被害を受けた 地域の復興状況を視察し住民避難と防災の備えにつ いて当市の防災対策と今後の施策の参考にしたい。 1. 大規模な砂防工事による災害復旧工事の視察 2. 被災当時の様子や対応を聞き取ることで大規 模な災害時における行政の対応の在り方を研 修する 3. 復旧工事の手法や関連事業について研修を行 う

注 1 関係書類を添付すること。

注 2 事業毎に別様として作成すること。

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

令和4年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 伊藤 勝彦

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和4年5月18日 14時00分 ~ 16時00分
3. 会場	岡山県小田郡矢掛町
4. 参加議員名	堀光明、町野道明、後藤康司、鶴飼伸幸、千藤安雄、 柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
5. 参加人数	10 人
6. 内容(目的)	宿泊と滞在型観光地の一つの手法としてあるアルベルゴディフィーゾタウンの実証地である地域を視察しその取り組みと構想や考え方を聞き取り当市の観光施策にいかすため

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

様式第1号(手引き第3章関係)

(本人作成書類)

令和4年度 恵那市議会政務活動費実施(参加)記録書

議員名 伊藤 勝彦

1. 会の名称	恵那市議会 有志(新政会及び無会派議員)
2. 開催日時	令和4年5月19日 9時30分 ~ 11時00分
3. 会場	岡山県高梁市
4. 参加議員名	堀光明、町野道明、後藤康司、鶴飼伸幸、千藤安雄、 柘植孝彦、伊藤勝彦、服部紀史、太田敦之、林貴光
5. 参加人数	10人
6. 内容(目的)	本年全国山城サミットが当市で開催予定であるが山城の草分け的な備中松山城の視察とそれを生かした観光施策を聞き取ることにより今後の取り組みや施策に生かすため 1. 山城の視察 2. 高梁市観光課職員からの現状の説明と今後の取り組みについての説明

注1 関係書類を添付すること。

注2 事業毎に別様として作成すること。

行政視察報告書

新政会 伊藤勝彦

1. ねらい

- ・昨年度、恵那市を襲った豪雨による災害への備えや災害からの復興まちづくりについて
- ・かんぽの宿に代わる宿泊施設を中心にした恵那市型アルベルゴ・ディフューズ計画について
- ・本年度開催される山城サミットに対応するため、山城を核にした観光誘客について

2. 行程

- 1日目(5/17) H26 豪雨災害箇所視察(広島市安佐北区可部東地区)
- 2日目(5/18) H26 豪雨災害箇所視察(広島市安佐南区八木・緑井地区)
→アルベルゴ・ディフューズタウン視察(岡山県矢掛町)
- 3日目(5/19) 備中松山城視察(高梁市)

3. 視察内容

(1) H26 豪雨災害箇所視察—平成 26 年 8 月広島豪雨災害被災地の復興まちづくり—

- 対応 広島市都市整備局都市整備調整課復興まちづくり担当
安佐南区農林建設部地域整備課復興工務担当

① 広島県の土砂災害と H26 豪雨の要因

- ・広島県の土砂災害危険箇所は、31,987 箇所で全国 1 位
- ・広島市は、平野を取り囲む形で広範囲に山地が広がっており、その地盤の多くは表面が風化しやすい花崗岩となっている。
- ・大きな被災を受けた広島市北部の太田川流域は、花崗岩が風化したマサ土が表層に堆積する丘陵地が広がっており、集中豪雨等による斜面崩壊や土石流の発生しやすい地形的・地質的特性をもっている。
- ・災害のおきやすい特徴をもつ土地の上空に、次々と発生した積乱雲が一系列に並び、集中的に雨が降る「バックビルディング現象」によるものと推測される局所的な豪雨が観測され、土石流が発生したものと考えられる。

② 被災状況

人的被害		物的被害(住家)					
死者	負傷者	全壊	半壊	一部	床上浸水	床下浸水	合計
77 人	68 人	179 件	217 件	189 件	1,084 件	3,080 件	4,749 件

③ 復興まちづくりビジョン

○目的

行政と市民・企業等とが認識を共有し、早期の復興と地域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを着実に推進するため、中長期的な視点に立って、防災・減災のための施設整備など被災地域のまちづくりの骨格とその実現に向けた実施方針を示すもの。

○対象地区

(安佐北区) 大林地区 三入南・桐原地区 可部東地区
(安佐南区) 八木・緑井地区 山本地区

○基本的考え方

この度の豪雨により被災した地域は、人々の生活が古くから営まれ、各種都市基盤や生活基盤の整備された地域であり、今後とも、安心して住み続けられるまちとすべく復興に取り組んでいく。

○基本ツール

- ・土石流から市民の生命と財産を守るための「砂防堰堤等の整備」
- ・災害発生時に機能する「避難路の整備」
- ・豪雨の際の出水から市街地を守る「雨水排水施設の整備」
- ・住み慣れたコミュニティの中での現地再建に向け「住宅再建の支援」

○協働のまちづくり ―被災地域における防災・減災のための地区施設整備

- ・地域の復興まちづくり協議会を立ち上げ、地域の復興まちづくりプランを策定し、災害に強い、安心して暮らすことのできる目指すべきまちの将来像を実現する

事例…住民の要望で建設される広島市豪雨災害伝承館

④ 災害の再発防止策

○ハード対策

国、県が実施する防災・減災のための砂防・治山堰堤整備についての骨格を示した復興まちづくりビジョンを定め、早期の復興と地域域の将来を見定めた安全・安心なまちづくりを行っている。

○ソフト対策 ―住民の防災意識の向上

災害が起こった場合、人的被害を最小限に食い止めるよう、地域の危険箇所や避難ルートに記載する「わがまち防災マップの作成」、防災士の資格取得を促進する「地域防災リーダーの養成等」、地域における防災訓練の実施支援に加え、平成30年7月豪雨を踏まえ、以下の取組を追加

- ・指定緊急避難場所等への案内機能や避難情報等を通知する機能を持った避難誘導アプリ「避難所へ Go!」の導入
- ・小学生等を対象に、地域の災害リスク、避難経路、避難場所等の確認や、災害時における避難生活の疑似体験学習の実施
- ・過去に、土砂災害や洪水が発生したことがある場所や、地域で把握している危険な場所の状況をスマートフォン等で確認できる防災カメラの設置を支援

【感想】

どれだけ、砂防堰堤を整備するなどのハード面の整備を行ったとしても、決して安心とは言えない。住民が自ら防災意識を高め、協働のまちづくりの進め、コミュニティとして防災体制を整備することが最も必要なことである。

(2) 岡山県矢掛町の視察 ―古民家再生と分散型ホテルによる観光への挑戦

～日本初アルベルゴ・ディフーズタウン 矢掛町～

○対応 一般財団法人矢掛町観光交流推進機構（やかげ DMO）

① 矢掛町の概要

- ・人口 13,570人 世帯数 5,408世帯 面積 90.62km²
- ・歴史と文化の町…旧山陽道の18番目の宿場町
 - ・全国で唯一、本陣と脇本陣が共に国指定重要文化財に登録
 - ・街並みは、江戸、明治、大正、昭和の建物が併存
- ・矢掛の宿場まつり大名列
- ・矢掛の街並みの特徴…H5～H19にかけ、街並み景観整備事業を行い、72軒の建物の外観を整備、「うなぎの寝床」が特徴のひとつ

② 矢掛町における古民家再生

■空き家、空き地の増加に対する危機

- ・人口減少による空き家・空き地の増加 → 町並みの崩壊

■町並みにある古民家について

- ・寄付の申し出・売却の申し出・解体の情報

■有効な財源の存在

- ・社会資本整備交付金（空き家再生等推進事業）
- ・過疎対策事業債

町長が本腰を入れ

古民家再生事業の
実施へ

○矢掛町の古民家再生事業

町並みの景観保持と賑わいの創出のための空き家活用⇒拠点として観光交流施設と宿泊施設を整備、
平成 24 年度～平成 26 年度に 3 棟の改修を実施

1)旧谷山邸 → やかげ町家交流館（平成 26 年 2 月 22 日オープン）

〈旧谷山邸の改修のコンセプト〉

- ・できるだけ古民家の特徴を活かした改修を行う ⇒ 江戸モダン
 - ・町並み観光の拠点となる施設とする ⇒ 観光案内、物販、飲食
 - ・観光案内のみでなく、町並みに賑わいを創出できる施設とする⇒ 交流施設、イベント開催
- 〈株式会社やかげ宿の役割〉
- ・やかげ町家高理由観の管理運営
 - ・谷山サロン等を活用したイベントの実施
 - ・各種媒体を活用した情報発信
 - ・矢掛町の特産品等の PR
 - ・道の駅「山陽道やかげ宿」の管理運営（令和 3 年度より指定管理）

2)旧赤澤・守屋邸 → 矢掛屋本館（平成 27 年 3 月 21 日オープン）

竹内邸 → 矢掛屋温浴別館（平成 27 年 3 月 21 日オープン）

〈旧赤澤邸・守屋邸・竹内邸改修のコンセプト〉

- ・できるだけ古民家の特徴を活かした改修を行う ⇒ 見せる、体感できる場所
- ・宿泊施設として整備 ⇒ 宿場町でありながら、宿泊施設がなかった
- ・観光客だけでなく、町民も楽しめる施設 ⇒ 温浴施設、交流施設

○古民家再生事業 事業費

【事業費】

やかげ町屋交流館	153,020 千円
矢掛町本館及び温浴別館	566,346 千円
計	719,366 千円

【財源内訳】

社会資本整備総合交付金	114,204 千円
過疎対策事業費	581,500 千円
町費負担	23,662 千円
計	719,366 千円

○本格的な観光推進の始まり

平成 26 年度古民家再生事業による施設が完成

⇒平成 27 年度 「観光元年」と位置づけ、観光による活性化に取り組む

○民間事業者の参画 矢掛豊穰 あかつきの蔵

・パンケットホール、ショップギャラリー、体験工房

⇒民間事業者による投資（約1億円）…自己資金3,000万円

③ アルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）

○アルベルゴ・ディフーズ

・地域に散らばっている空き家を活用し、建物単体ではなく地域一帯をホテルとみなすイタリア発祥の取組

・矢掛町はアジア初のアルベルゴ・ディフーズ認定

④ 観光に関する主な取組

○矢掛町（行政）による観光による地域活性化の主な取組

■民間の主体的な取組の推進・支援

・観光イベント実施、矢掛町ブランド認定、空き家を活用した新規創業支援 等

■情報発信強化

・ゆるキャラ活動、SNS開設、公式観光サイトの開設、観光PR、観光フェア出展

■誘客促進

・旅行誘客促進事業、~~町~~会社誘客事業 等

■広域連携

・高梁川流域圏等による連携、JAFとの連携等

■おもてなし・魅力向上

・観光ガイド組織の立ち上げ、観光アプリ運用、観光看板整備、観光施設ライトアップ 等

■インバウンド

・岡山空港国際機内誌観光PR、インバウンドモニターツアー 等

※ソフト展開を実施するにあたり、柔軟かつ迅速に事業実施する必要性（行政の限界を超える）

⇒やかげ DMO 誕生

⑤ 一般財団法人矢掛町観光交流推進機構【通称：やかげ DMO】

矢掛町における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、「観光地経営」の視点に立った舵取り役として、関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略策定及び着実に実施する機能を持った法人として矢掛町が拠出金を出資し、平成31年4月1日に発足

○観光地域づくり法人（DMO）

・地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

・観光地域づくりの司令塔…関係者による観光地域づくりの現場を効率的に動かしていくためのプロジェクト・マネジメント⇒取組の企画立案、関係者への合意形成、資金等の必要な資金調達、予算執行管理、スケジュール管理、PDCAサイクルの実施等

○やかげ DMO の概要

■目的…矢掛町における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、観光まちづくりを推進し、地域に伝わる産業・暮らし・文化・警官・コミュニティを将来の世代に継ぐことを目的とし、事業を行う。

※観光を一つの産業としてとらえ、地域の経済活動と地域の活性化を推進するとともに、持続可能なまちづくり

に寄与する = 観光まちづくり

○やかげ DMO の主な取組

- ・観光情報分析事業…ニーズの分析把握、観光客等の移動分析、経済波及効果など
- ・誘客促進事業…観光展への出展など、矢掛町のプロモーション
- ・インバウンド誘客事業
- ・観光素材の発掘・ブラッシュアップ…高齢者向け旅行企画（福祉と観光）
- ・矢掛ビジターセンター問屋の運営…矢掛町より指定管理を受託⇒観光及び情報発信

⑥ 新たな事業展開

○重要伝統的建造物群保存地区

○道の駅「山陽道やかげ宿」整備事業…商店街全体が道の駅⇒まるごと道の駅

○ソフト事業展開… ・まるごと道の駅の活性化と活用

- ・アルベルゴ・ディフーズを活用したまちづくり（ブランディング）
- ・農泊推進
- ・マイクロツーリズム
- ・インバウンド対応の強化
- ・広域連携

【感想】

江戸時代の街道に残る空き家や古民家という限られた地域資源を最大限に活かした観光まちづくりに共感した。しゃれた古民家にするというコンセプトが明確であり、分散型ホテルの今後の可能性を感じた。矢掛町というまちが主体になっているが、この事業を推し進めてきた安達さんという仕掛け人のリーダーシップが大きいと改めて思った。事業を絵に描く。そして、それを推進していく人がやはり重要なのだと思った。

(3) 備中松山城の視察

○対応 高梁市観光協会高梁支部事務局長、高梁市産業経済部観光課課長・研修員、高梁市教育委員会社会教育課主査、高梁市議会事務局事務局長・主任

① 備中松山城の特徴

○高い山の上に天守がある。山すそより 360m も高い。そのため、不便なので、山すそに御根小屋をつくり、城主はふだんそこで暮らしている。

○天守など、江戸時代の建物が今も残っている。天守が残っているお城で日本一高い。天守が今も残っているのは全国でも 12 の城だけ。（弘前城・松本城・丸岡城・犬山城・彦根城・姫路城・松江城・備中松山城・丸亀城・松山城・宇和島城・高知城）

○見どころ ・天守（重要文化財）…国内で山城に残っている唯一の天守。

・二重櫓（重要文化財）…天守と同様に現存する建物であり、備中松山城内では唯一の二階建ての櫓。

・本丸…天守や二重櫓がある曲輪。

・三の平櫓東土堀（重要文化財）…天守と二重櫓と同様に現存するもので、山城に現存している土堀としては珍しい。

・段々に連なる石垣群…備中松山城が山の上に築かれていることがよくわかる石垣群。

・大手門脇の岩盤と石垣…天然の巨岩を石垣の一部にうまく取り込んだもので、備中松山城の最大の特徴。

・大手門跡…小松山城跡への入口にあたる門であり、両脇の櫓台の上に建物が建築され、その下部に門が設けられた櫓門形式の門。

②備中松山城を中心とした高梁市としてのまちづくりのコンセプト

高梁市は、「備中松山城」と令和2年に日本遺産に登録された『『ジャパンレッド』発祥の地～弁柄と銅の町・備中吹屋～』を2大観光地として観光誘客を図っている。

「備中松山城」のコンセプトとしては、「天守が残る唯一の山城」「雲海に浮かぶ天空の山城」「難攻不落の要塞」として、城愛好家の興味を引くようなプロモーションを行っており、「吹屋」のコンセプトとしては、「ベンガラ色で統一されたノスタルジックな風景」「日本のイメージカラーである赤を創出した町」として、特別観のあるプロモーションを行っている。

備中松山城においては、平成30年の豪雨災害後に観光客が激減したお城に住みついた猫を「さんじゅーろー」と名付け、猫城主として迎えたことにより、観光客数がV字回復した。現在では、「さんじゅーろー」グッズなどもでき、「さんじゅーろー」目当てで再訪する観光客も多くなっている。

③観光誘客の具体的に対策

観光地間が図れていること、空港や駅からの二次交通が充実していないことにより、高梁市の観光の現状は自家用車がメインとなっており、県内、近県からの観光客が大半を占めている。

首都圏や関西圏からの誘客促進には、二次交通の充実が必要であり、市内のタクシー事業者による「備中松山城乗合タクシー」の運行や城へのアクセスとしてEVトライクの導入、レンタカー会社の誘致など、交通空白地を埋めていくための取組を実施している。また、観光庁への補助金申請により、岡山空港、備中高梁駅から吹屋へのアクセスとして、直行バスを運行する実証実験を行う予定。

また、昨年より市役所の観光機能と観光協会本部機能を集約し、飛行機や鉄道、旅行会社関係者との人事交流や出向により、幅広い視点での観光振興を行うとともに、スピード感のある観光施策を行うための取組を進めている。

④備中松山城の管理体制と管理経費

備中松山城は文化財指定（重要文化財・史跡・天然記念物）を受けており、いずれの所有も国（文化庁・林野庁）だが、高梁市が管理を行っている。

文化財であり、観光施設だが、高梁市では文化財としての価値を第一義にとらえていることから、文化財部局である「高梁市教育委員会社会教育課」が所管し、担当課として管理している。

⑤備中松山城と歴史的建造物群の街並みのまちづくり活用

高梁市では、平成10年に「高梁市歴史的町並み保存整備事業」を制定し、歴史的建築物等の保存修理等を行う住民に対して補助金の交付を行っている。現在までの利用実績は74件である。空き家となっている建造物については、今後活用方法を検討していく。

観光面においては、備中松山城と武家屋敷、観光駐車場は観光協会が管理しており、一体的なプロモーションが可能となっているが、今後はまちづくり事業を含めたシティープロモーションにより、歴史的建造物の賑わいのあるまちづくりに生かしていく。

【感想】

今回視察したのは、備中松山城のある高梁市の中心部だが、ここには松山城だけでなく、武家屋敷跡や商家資料館、さらには山田方谷の記念館など観光資源はたくさんある。『男はつらいよ』のロケ地としての観光価値もあり、今後もその活用が期待されるところである。

また、中心部から少し離れた地域には、吹屋ふるさと村があり、ここも観光地として高梁市のウリとなっている。その他、多くの自然や体験活動ができる施設が市内にはたくさんあり、これら歴史と文化さらには豊かな自然は恵那市と似通っているところがある。そういう意味では、高梁市の観光振興の在り方には注目すべきであると思った。